2. 事業の概要と成果

(1)上位目標の達成度

上位目標「事業対象地域の貧しい農家の現金収入が増え、気候変動 に対する脆弱性が軽減される。」に対し、次の効果があった。

- ・収穫後処理施設の建設や、研修の実施により持続性が確保されたことを受け、現地住民の収入向上のための環境が整備された。
- ・上記を受け、将来的に気候変動による、生産量の減少、収穫物の ダメージや、収入減、生活の質の低下といった脆弱性が軽減するこ とが見込まれる。

(2) 事業内容

(イ)-1 バラバガン町: キャッサバ用の収穫後処理施設の建設(倉庫付きキャッサバ乾燥機、計 6 ユニット) とキャッサバ粉末機(1台)

- ・10月28日に予定されていた地域での建設を完了した。
- (イ)-2 エスペランザ町: コメ及びトウモロコシ用の収穫後処理施設の建設(天日干し場と倉庫、各3ユニット)
- ・11月3日に予定されていた地域での建設を完了した。

(イ)-3 エスペランザ町:水田を走る用水路の建設(約 1km)

・地元の土地提供者が当初予定していた提供場所を一部変更したため、事業実施時においては、総延長が当初予定していた約 1km から 780m となった。左記の変更は、当団体、現地 NGO 及び地元住民との間で合意され、建設地の移動による裨益世帯数に変更が無いことが地元住民を含めた関係者間で確認された。なお、裨益世帯数については、事業実施中に行われた調査において、用水路周辺に位置する裨益世帯数が町政府が公表している統計情報の 150 世帯ではなく、実際は 125 世帯であることが判明したため、裨益者数の下方修正を行った。

(ロ) 研修の実施

中間報告後の9月19日以降で以下の研修が実施された。

- ・「メンテナンスのトレーニング」(9月24日~25日)、 開催地:バラバガン町内の各事業サイト
 - 参加者数: 男性 9 名、女性 6 名、合計 15 名
- ・「メンテナンスと組織運営のトレーニング」(10 月 19 日~21 日)、 開催地:コロナダル市、ヴィラ・プリンセシタ 参加者数:男性8名、女性9名 合計17名
- ・「事業の評価に関するワークショップ 1」(10 月 30 日) 開催地:コロナダル市、エドジンホテル

参加者数:男性11名、女性5名

・「持続可能な計画作りのトレーニング」(11 月 26 日~28 日)

開催地: レイクセブ市、プンタイスラ 参加者数: 男性8名、女性9名 合計17名

・「事業の評価に関するワークショップ 2」(1月 24日) 開催地:ダバオ市 、エピスコパル・ミッションセンター

参加者数: 男性 11 名、女性 11 名 合計 22 名

(追加で実施された研修)

・「相互学習に関するワークショップ」(11月 28日)

開催地:レイクセブ市、プンタイスラ

参加者数: 男性 11 名、女性 11 名 合計 22 名

(3)達成された効果

エスペランザ町におけるコメとトウモロコシの次回の播種は 2013 年 6 月及び 11 月に始まり、収穫は 2013 年 12 月及び 2014 年 3 月頃を予定している。バラバガン町のキャッサバにおいては、毎年 1 月頃に生産が開始され 10 月に収穫される。一部のエスペランザ町の住民は施設の利用を開始しているが、収穫時期の都合上、作物生産、収入改善及び持続管理に係る本事業の最終的な効果は、当初の計画通り、事業終了後から 1 年後の 2014 年 3 月までに達成される見込みである。以下、見込みに基づいて報告する。

(イ)-①収穫量の増加

エスペランザ町

用水路の建設により、降雨によって頻発する洪水がほぼ無くなり、 作物が水浸しになるような状況がなくなる。作物の1期作から2期 作の生産が可能となり、エスペランザ町における125世帯の農家の 収穫量が2倍となる見込みである。

(イ)-②収穫後損失率の減少

収穫後処理施設の建設により、道端で作物を乾燥させたり、乾燥させた作物が降雨による影響を受けなくなる。収穫した作物の損失率がほぼ 0%となる見込みである。

(イ)-③市場へのアクセス

建設された収穫後処理施設の利用により、作物の乾燥が促進される。 充分に乾燥された作物は業者からの買取価格が上昇するため、事業 開始前と比較し 5~20%高い値段で販売することができる見込みで ある。

(イ)-④現金収入の増加

バラバガン町

キャッサバ用の収穫後処理施設が建設された3つの地区には、キャッサバ農家が327世帯ある。事業終了後には農民組合と町政府が協力し町内で施設の完成を広報することで他の地区のキャッサバ農家にも施設を利用してもらう予定である。これを受け、バラバガン町内のキャッサバ農家が施設を利用することが見込まれる。収穫後処理施設の利用により市場へのアクセスが改善され、事業終了から1年後に目標数の850世帯の収入が20%(6000ペソ)増加する予定である。

エスペランザ町

3 つの対象地区における 646 世帯のコメ・トウモロコシ農家が収穫 後処理施設を利用し、市場へのアクセスが改善され、少なくとも収 入が 15%増加 (3750 ペソ) する見込みである。また、用水路の建 設により、125 世帯のコメ・トウモロコシ農家において 2 期作が可 能となり、年間収入が 2 倍程度増加する見込みである。

(ロ)-①トレーニングの参加者の 90%がトレーニングで得た知識と

技術を施設の運営、維持管理に適用する

バラバガン町

トレーニングの参加者の、90%以上がトレーニングで得た知識と技術を施設の運営、維持管理に適用する。

・エスペランザ町

トレーニング参加者の 90%以上が施設の運営と維持管理を行っている。

(ロ)-② 女性が施設の維持管理・運営の意思決定に男性と同じように関わる。

・バラバガン町

施設の維持管理・運営に関する規則を作る「メンテナンスのトレーニング」においては 15 名の参加者のうち女性は 6 名参加し、規則作成の意思決定に男性と同様に関わった。事業終了後においては、各事業地の住民 8 名で構成される施設管理会議が実施され、参加者のうち 2 名が女性である。事業開始前においては、各コミュニティが集まる会議に女性の参加がほとんど見られなかったが、本事業のトレーニングを通して、女性が参加するようになった。

エスペランザ町

施設の維持管理・運営に関する規則を作る「持続可能な計画作りのトレーニング」においては合計 17名の参加者のうち、9名の女性が参加し、男性と同様に維持管理の規則作りの意思決定に関わった。 事業終了後に各事業地の代表者で実施される施設管理の会議には合計8名が参加し、このうち3名が女性の参加者である。事業開始前においては、各コミュニティが集まる会議に女性の参加がほとんど見られなかったが、本事業のトレーニングを通して、女性が参加するようになった。

(ロ)-③ 小規模農業施設の利用者の全員が利用料を支払う

・バラバガン町

既に利用料は設定されているが、2013 年 1 月現在、キャッサバの 収穫時期の影響により、施設の利用が開始されていないため、利用 料は発生していない。現地住民の合意の下、施設利用の規約は策定 されているため、施設管理者も決定されている。施設利用が本格化 した際も利用者の全員が利用料を支払うことは確実である。

エスペランザ町

作物の収穫が始まった地区から施設の利用が順次開始され、利用者 の全てが利用料を支払っている。

(ロ)-④小規模農業施設の維持管理を担う団体が、利用者に対し定期的に使用状況・会計の報告をするシステムが作られる(管理能力を 測る)

・バラバガン町

研修において各地区で維持管理に係る制度を策定し、運営システム が構築された。(ロ)-③にある通り、施設利用の規約が策定され、 施設管理者も決定しているため、実際にシステムが運用されるのは 確実である。

エスペランザ町

研修において各地区で維持管理に係る制度を策定し、運営システム が構築された。作物の収穫が始まった地区から施設の利用が開始され、構築されたシステムに沿って運営されている。

(ロ)-⑤自治体と小規模農家がより頻繁に連絡をとりあい、連携が 強化される。

・バラバガン町

地区政府と農民組合が定期的に会議を持つことにより、連携体制が確立された。地区政府から本事業に対しては、土地の提供や資材運搬用の車両が貸与された。施設の引き渡し式において締結されたMOUにおいて、自治体も施設の管理を担うことが明記され、事業終了後も連携体制が維持されることが確実である。

エスペランザ町

町政府と農民組合が定期的に会議を持つことにより、連携体制が確立された。町政府から本事業に対しては、施設建設や土木技師の派遣により支援がなされた。施設の引き渡し式において締結された MOUにおいて、自治体も施設の管理を担うことが明記され、事業終了後も連携体制が維持されることが確実である。

(4) 持続発展性

〈研修による維持管理体制の整備〉

事業で実施された各種研修を通して、農民組織の技術面や財政面に 関する維持管理能力が強化された。また、施設の維持管理のための 補修費用に充てるため、施設利用者からは利用料金を徴収する体制 が整備された。作物の収穫が始まっているエスペランザ町において は、一部の住民が施設を利用し、規定された料金を支払い、施設を 管理する担当者が支払われた料金が管理されている。

〈維持管理に係る責任体制の明確化〉

引き渡し式において、現地NGO、現地の農民組織や行政組織の間で覚書(MOU)が締結され、現地の農民組織が施設の維持管理において最終的な責任を負うことを明確化した。また、事業開始時に締結された MOU において、各自治体は維持管理に必要とされる資金を予算に計上する予定である。

〈対象事業地における後継案件によるモニタリング〉

本事業の対象地においては、現地のオックスファムと当事業に参加した現地 NGO により、2014 年 11 月頃まで実質的な後継案件を実施される予定である。引き続き、当団体が現地のオックスファムと現地 NGO と協力して施設の維持管理に関する定期的なモニタリングを実施する。